

地域再生計画

1. 地域再生計画の名称

「自然と共存の郷（第2期）」清流再生計画

2. 地域再生計画の作成主体の名称

栃木県那須烏山市

3. 地域再生計画の区域

那須烏山市の全域

4. 地域再生計画の目標

那須烏山市は、首都圏内である栃木県の東部に位置し、面積は174.42k㎡、人口は30,450人（平成22年1月1日現在）である。国勢調査による人口推移は、平成2年の33,699人から平成7年には164人減少する33,535人となっている。さらに平成12年には32,790人となり、この10年間の減少率は2%（△909人）を超える状態にある。しかし、近年住宅団地の造成が進められている中、「にぎわい」を戻しつつある。

水の郷百選に認定されている本市において、市の東部を縦貫する那珂川は「鮎釣り」や「やな漁」のシンボルとして広く知られており、最近はその中心にカヌーやパラグライダーに加えアドベンチャーレースの全国大会会場にもなるなど貴重な観光資源である。

「自然と共存の郷（第1期）」清流再生計画の成果がみられ、かつての清流の面影がよみがえりつつある。

本市では、生活排水を処理するために平成3年からは旧南那須町の中心部で特定環境保全公共下水道事業を、平成6年からは旧烏山町の中心部で公共下水道事業を、同じく平成6年から興野地区で農業集落排水事業を、平成3年から市全域で浄化槽設置整備事業（個人設置型）を展開し、平成21年度末の汚水処理人口普及率は、44.2%になる見込みであるが、まだまだ推進していかなければならない状況である。

このため汚水処理施設の整備を一層促進し、本市観光の生命線でもある那珂川の清流を再生することにより、従来のレジャーに限らず、川の可能性を最大限に活かして「自然の中で自分の時間を楽しむ」「川を丸ごと学ぶ」といった体験の拠点として、NPO法人那珂川流域悠遊会や川の駅と連携し、那珂川のPRを行っていくと共に、水辺体験を通じた人材育成やカヌー等の自然体験活動を積極的に展開することにより交流人口の増加を図る。また、それが地域の「にぎわい」を取り戻し、地域再生へ結びつくことを目指す。

（目標1）汚水処理施設の整備の促進

那須烏山市汚水処理人口普及率を44.2%から53.4%に向上するために施設整備を促進する

（目標2）那珂川を活かした交流人口の確保

現在年間19,300人の那珂川関連交流人口を30,000人まで拡大する。

5. 目標を達成するために行う事業

5-1 全体の概要

公共下水道においては、既に事業認可を受けている 99ha のうち、これまで未整備であった旧烏山町中心部約 8ha 及び今後区域拡大予定の一部約 20ha の区域を整備することにより効率的な水洗化を図る。また浄化槽においては整備のみならず現存のものについても適正な維持管理を広く周知指導することにより放流水質の改善を図る。

また那珂川があらゆるレジャーの拠点として注目されるようにPR事業を行うと共に、実際の体験者を確保し交流人口の増加を図る。また川での体験を、環境問題や防災の意識を高めるための学習の材料として、子どもから大人まで幅広い人材育成に努める。

5-2 法第5章の特別の措置を適用して行う事業

汚水処理施設整備交付金を活用する事業

対象となる事業は以下のとおり事業開始に係る手続き等を了している。整備箇所等は、別添の整備箇所を示した図面による。

- ・公共下水道・・・平成20年3月に事業認可

[事業主体]

- ・いずれも那須烏山市

[施設の種類]

- ・公共下水道、浄化槽

[事業区域]

- ・公共下水道 那須烏山市中央地区、金井地区、南地区及び初音地区
- ・浄化槽 那須烏山市全域（公共下水道、特定環境保全公共下水道、農業集落排水の区域を除く）

[事業期間]

公共下水道	平成22年度～26年度
浄化槽（個人設置型）	平成22年度～26年度

[整備量]

- ・公共下水道 交付対象事業 $\phi 150$ L=4,950m
MP機械電気設備工 3箇所
- ・浄化槽（個人設置型） 650基

なお、各施設による新規の処理人口は下記のとおり。

公共下水道：事業実施地区で919人

浄化槽：那須烏山市全域（公共下水道、特定環境保全公共下水道、農業集落排水の区域を除く）で1,880人

[事業費]

公共下水道	530,000千円
（うち、交付金	265,000千円）
単独事業費	122,700千円

浄化槽（個人設置型）	259,020千円
（うち、交付金	86,340千円）
合計	789,020千円
（うち、交付金	351,340千円）
単独事業費	122,700千円

5-3 その他の事業

那珂川PR事業

NPO法人那珂川流域悠遊会や川の駅と連携し、情報発信に加えイベントや新たなネットワーク作りに取り組む。

人材育成事業

教育委員会や民間協力者と連携して「森の楽校」「川の楽校」等の水辺体験講座を実施し、環境問題や防災の意識を高め、地域のリーダー育成に取り組む

自然体験事業

那珂川をカヌー、カヤック、キャンプやアドベンチャーレース等の自然体験を楽しめる場として、その提供を積極的に行い交流人口の確保に取り組む

6. 計画期間

平成22年度～26年度

7. 目標の達成状況に係る評価に関する事項

4に示す地域再生計画の目標については、計画終了後に必要な調査を行い、状況を把握し公表する。また下水道事業の諮問機関である「那須烏山市下水道審議会」を開催し、達成状況の評価、改善すべき事項の検討等行うこととする。

なお、整備された汚水処理施設については、水質検査、維持管理等が適切に行われていることについて、施設管理者と異なる第三者が行った水質検査等を同審議会において把握し、必要に応じて市に対して適切な措置をとるよう提言する。

8. 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

汚水処理施設を促進していくためには、住民が十分その趣旨を理解していなければならず、市ホームページや広報紙を通じて周知を図ることはもちろん、あらゆる場面で積極的な啓発を行うこととする。